

うんです。しかし、それもやっぱり観光のアピールの仕方じゃないかなと思いますので、そういうことも含めた中で何とかできるように力を貸してください。よろしくお願いします。答弁を最後に。いい答弁を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いい答弁をということでありまして、私自身も先ほど申しましたように、やはりこれ、渡るときはかなり迷うようなこともありましたので、何とかしたい。要はこの下にH鋼を入れて補強するのがいいのか、それともおっしゃられるようにまた木製等で新しく架け替えたほうがいいのか、その件については先ほども申しましたように検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） なかなかいい答弁が聞こえません。「分かりました。やりましょう」と言えませんか。まあ、そうはいきませんから、しかし、検討していただくということですから、地域の方たちの、何といいますか、神社とかそういうところにお参りをするとか、そういう風習というのはいいことなんです。だから、そういうことをしっかり整備をしてあるということは、地元でできんときにはやっぱり行政も手助けしてやって、そして、観光客が来ても恥ずかしくないような地域づくりを考えていただきたい。このように思います。どうぞよろしく願いをしておきます。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。対政会の波田政和でございます。

市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、時節柄、毎日の行政運営、大変お疲れさまです。また、長崎県におかれましても大石新知事誕生となり、県民といたしましてもお祝いを申し上げますとともに、1日も早く新しい大きなパイプづくりを望んでおり、本市においても健全な運営がなされますよう祈っておりますので、よろしく申し上げます。

では、何点かお尋ねいたします。

今回は、既に取組がなされている項目であります。状況は刻一刻と時間とともに変わっていくものですから、対処・対応した内容であってほしいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市道横町線についてお尋ねします。

私は、先の議会で要望と御提案をしていたのですが、そのときの答弁ではすぐにでも対応ができるとの内容でしたが、工期期間があるのか改善が見られない印象でした。確かに、仮囲いはなくなり、見通しがよくなったことは感じておりますが、この道路は幅員も狭く離合しにくいことから提案したわけではありますが、関係機関とも協議がなされ、現在なのか対応を伺いたい。そもそも、公共工事は工期期間内で終われば問題ないことは理解はしておりますが、市民生活に直結した事案ならば利便性を重視し、取り組むべきと思っておりますが、また、別の現場では市民の声を重視し、即応・対応がなされた箇所もあるようですが、担当課レベルの判断でしょうか、市長の見解をお尋ねしておきます。

次に、人口流出歯止め策と島の魅力発信への取組についてお尋ねいたします。

今回は、人口流出とIUターンについてお伺いいたします。

本市において、定住促進に力を入れ、人口増につなげるため島の魅力発信について様々な取組がなされていることはお聞きしておりますが、島の魅力とは何なのかと問われますと、歴史と自然であるとの市長の言葉がありました。人口流出に歯止めが効かない。その1つとして、島に魅力が薄いことが要因となっているのではないのでしょうか。私は様々な理由で対馬を離れ、島外で生計を立てなくてはならなかった人たちの追跡調査や意見など調査・研究は既になされているとは思いますが、どのような結果であったのかお伺いしたい。

また、人口流出の要因の理解がないままでのIUターンを含め、人口増に力を入れること、そのものが疑問とするところもあります。私は、人口流出を止めること、そのものが魅力ではないかと感じております。自然増減は別としましても、様々な要因があるはずで。そこで、本市では歯止め策への特化した政策やIUターン者に対しても本市ならではの対応策など立ち上げ、魅力発信へとつなげてみてはいかがでしょうか。例えば、具体的な1つとして申しますと、超高齢化を迎えつつある本市において、医療や介護に対し将来に向けた人材確保の重要性であります。その方面の従事者育成に今まで以上、取り組むべきであると思っております。育成に対し人材に先行投資し、将来の人材確保のため力を入れることが大事だと思うのは私だけでしょうか。島の人材は島の宝であり、島が育てるものであると信じ、いま一度、真剣に取り組もうではありませんか。以前にもお話しさせていただきましたが、義務教育期間中に社会見学・職場体験を数多く計画され、将来の職業選択の機会を大人がつくってあげることも大事だと思っております。このことから、教育現場におかれましても、取組が今まで以上に期待されております。今議会でも教

育長より、幅広く取組がなされている報告も聞いております。このような本市の状況からも、人に投資する社会が実現に向けた取組を行う将来の離島の先駆けの魅力の1つとして取り組んでいただきたいのですが、市長の見解を求めます。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症の対策についてお尋ねします。皆様も御承知のとおり新型コロナウイルス感染症が確認され、早2年が経過しました。ウイルスの特性から異変が繰り返され、デルタ株からオミクロン株へ、さらにはオミクロン株よりも感染力が18%ぐらい高いと言われているステルスオミクロン株の流行が大変懸念されています。感染経路についても今までは大人数での飲食を介した感染や大人数での接触が感染拡大の主な要因でしたが、現在のオミクロン株は家庭内感染が過半数を占めております。そのような背景からも、今後、本市として新たに取り組むべき対策としてどのようなことを考えているのかお尋ねします。

また、私は今後の感染拡大予防対策について、今まではワクチン接種や医療提供体制の強化、また、飲食店の時短営業などの緊急対策事業は確認しておりますが、今後は個人一人一人の生活行動、意識の変化を持っていただくことが大事であると認識しております。特に全国的に検査キットの不足により検査が停滞するおそれがある中、現在、本市においても対馬振興局内においてPCR検査の無料検査が実施されております。しかしながら、検査を受ける要件として携帯電話のスマートフォンやパソコンを持っている方に限定され、特に本市のような離島では高齢者率が高く、スマートフォンやパソコンをお持ちでない高齢者が検査結果を受信できないことで、検査を受けられないといった問題も生じているようであります。詳しい通知の内容の方法については存じ上げていませんが、このようなことから本市独自のシステムの構築、高齢者でも安心して自由に検査が受けられる体制の整備ができないものなのか。

また、連日のニュースでもあるように、自身で検査を行い自主治療するというシステムを導入した自治体や、濃厚接触者には感染者が連絡を取るなどの各自治体によって独自の対応がなされております。特に本市は離島であるため、医療機関も少ないことから医療体制にも限界があり、慎重に感染対策を取ることは理解しますが、同じ対応だけではなく、随時、感染状況に応じた、メリハリのある見直しが必要であると感じております。今日まで本市においても様々な予防対策がなされていると思いますが、今後の予防対策、感染状況に合わせた対応方針についてどのようなシミュレーションを持っているのかお尋ねします。

また、こうした状況を踏まえ、本市においても市民が新型コロナウイルス感染症に対して正しく理解でき、正確な情報を知ることができる取組。感染予防のみならず感染拡大予防対策を強化し、経済社会活動の回復・継続の実現を図るべく、取組が必要であると考えます。強いては市民の行動制限、ホテルや飲食店の休業要請・補償ばかりに目を向けるのではなく、少なからず新型コロナウイルス感染症に長期間影響を受け続け、今日に至るまで真つ当な生活が継続できず、生活

が苦しい市民も多くいらっしゃいます。BCP、すなわち業務継続計画を策定しても長期間改善が見込まれなければ継続ができない事業者も多いのではないのでしょうか。私は、今の現状では本市の経済が滞り、閉ざされた対馬市になってしまうのではないかと、大変、危惧しております。このようなことから、今後は正しく新型コロナウイルス感染症と向き合い、市民の生活水準の回復に全力で取り組むことが必要だと考えますが、市長の見解をお伺いします。

以上、大きく3点でございますが、必要に応じて自席より質疑したいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、市道横町線についてでございますが、現在、改良を進めております市道横町線の施工状況につきましては、主要地方道巖原豆敷美津島線との交差部から大手橋側へ約65メートル区間におきまして、4つの公共工事と1つの民間工事に関わり、本路線の整備を実施しているところでございます。

工事内容としましては、道路を拡幅する改築工事、電線を埋設する無電柱化工事、並びに道路照明工事、また巖原郵便局の外構工事があり、複合する工事を構造物の位置や施工規模を勘案し、全体の施工工程の取決めを行い、調整しながら実施している状況でございます。

現在、施工中の歩行者及び車両の通行についてですが、以前の幅員より通行可能な部分を90センチメートル程度、拡幅している状態です。現在、進捗中の工事により十分な車道幅員が確保できているとは言えませんが、3月中は民間工事とも重複するため、作業ヤードを確保しながら施工せざるを得ない状況でございますので、御理解を願います。

また、今後の作業内容におきましても、道路の基礎となります路床改良、横断暗渠側溝、無電柱化に要する横断暗渠など道路幅員全体に関わる施工や、信号機の移設や新設も順を追って行うこととなり、それら工事の作業内容に合わせ、随時、通行可能な部分を振り替えながらの工事となるため、郵便局側の施工範囲をできる限り広く確保しておく必要がございます。

本路線の沿線の方はもとより、利用者皆様に今後も御迷惑をおかけすることとなりますが、工事の安全確保に努め、道路部におきましては令和4年の7月中に完成を目指し、各工事の調整を図りながら進めてまいりますので御理解くださいますようお願いいたします。

次に、人口流出の歯止め策と島の魅力発信への取組についてでございますが、対馬市の人口は令和4年1月末現在では2万8,784人であり、令和2年の国勢調査と平成27年の国勢調査で比較した場合、5年間で2,955人の減少となっております。1年間平均で約600人弱の減少であり、市としましては定住・移住対策を中心に産業や地域の振興、担い手等の確保・育成

などの取組を行っているところでありますが、人口減少を抑制できない状況であります。そういった中で、移住者等と呼び込む島の魅力発信についてでございますが、市のホームページにおける「しまぐらしガイド」や移住者用パンフレットなどにおいて、対馬の自然・歴史・文化等の魅力や、移住者体験等を含めた対馬の暮らしに係る情報、対馬における仕事関連や移住・定住に係る補助金等の情報などを発信しているところであります。

また、都市部における移住相談会等も福岡・大阪などの都市部で定期的に開催しているところであります。ここ2年間はコロナ感染症の影響により、リモートによるイベント開催や移住相談などに取り組んでいるところであります。

また、他の分野では対馬の魅力を認知していただくことや、対馬に愛着を持っていただく手法として対馬グローバル大学を開催しております。これは対馬市民や都市部の学生、対馬に興味を持った方々とのテーマに応じた教育学習であります。環境や社会・ビジネスなどのテーマや対馬での課題である漂着ごみや磯焼け等の問題など、交流学习を重ねることで対馬の魅力の共有・発信等につながっていると思っております。

今後もいろいろな媒体やイベント等を実施しながら、移住・定住に向けた魅力ある情報発信に取り組んでまいります。

次に、将来に向けての人材確保対策であります。市内での取組としましては、毎年、対馬市お仕事説明会と題して、一般求職者やUターン希望者、大学卒業予定者が市内就職できるよう市内企業との就職面談会を開催しております。

また、高校3年生の就職希望の生徒及び保護者を対象に、市内企業の採用担当者から従事する業務内容や会社の魅力等の説明を行い、就職先の選択肢の1つとして認識してもらい、島内就職の促進を図っているところであります。

また、例年、対馬へのU・Iターンの半数以上が福岡県からということもあり、「おかえり！ようこそ！対馬ぐらしフェア」を福岡市で開催しております。この事業は、移住予定者へ対馬での仕事・住まい・暮らしの情報を発信することで、新たな島の担い手確保のために関係機関と連携し実施しております。市内企業のほかハローワーク対馬や、しまぐらし応援室等のブースを設け、求職情報説明や移住・定住に関する支援等の相談を実施しており、今年度は2日間で40名の参加がっております。このような人材確保機会を活用しながら、職種業種に応じた人材確保の取組を進めてまいります。

また、令和4年度から新たな人材活用策として、特定地域づくり事業による労働者派遣事業を展開するようしております。これは、事業者の繁忙期等に人材を派遣する事業で、移住者・定住者の仕事の間を想定しており、このような派遣事業を通じて最終的には自分に合った事業所への就職等につなげられればというふうに思っております。まだ、どの自治体も手探りの状況であ

りますが、このような制度が確立できれば将来に向けた人材確保として機能していくのではないかと考えております。

最後になりますが、人口減少と高齢化が進む中で将来の人材確保は様々な業種で急務となっている状況ではありますが、非常に厳しい課題でもあります。今後も産業団体や事業者等の意見を拝聴しながら効果的な施策等を検討してまいります。

最後に新型コロナウイルス感染症の対応についてでございますが、全国でオミクロン株による第6波の感染が広がる中、市内でも年明け以降、感染者数が増加しており、本市も1月26日から3月6日まで、まん延防止等重点措置区域に指定され、飲食店等の事業者の皆様には営業時間の短縮等で感染拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。また、市民の皆様にも感染予防対策の徹底に御理解と御協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

議員御承知のとおり、新型コロナウイルス感染予防対策につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて行われております。県はこれらの法律に基づく措置の主体者として中心的な役割を担っており、感染予防の情報提供・教育、予防備品の備蓄などの感染予防対応、検査・医療提供体制の確保などの検査・治療対応が主な役割でありまして、市は感染予防対応、ワクチン接種、県の対策への協力が主な役割になると認識しております。本年1月から全国で猛威を振るっておりますオミクロン株は感染力が強く、また、感染者も低年齢化しており、小中学校等の児童生徒等も感染が確認されているため、補正第12号で専決処分を行い、学校及び幼稚園等に入室しようとする方の体温上昇の自覚と、職員からの医療機関の受診をスムーズに促進できるようにするため、ハンディ型サーモグラフィーからサーモグラフィーカメラに変更し、設置いたします。

併せて、水際対策として島外から来島される方へ検温を実施しておりますが、市内のターミナルにおきましてもサーモグラフィーカメラにより感染の疑いがある人を早期に発見し、すぐに医療機関での受診を促してまいりたいと思います。

今現在、対馬振興局の1階で県によるPCRの無料検査が実施されているところでございますが、これは令和4年の3月31日までの予定でありまして、県の事業が終了してしまいますと、市外と往来された方や県外との往来者との接触があった方で、検査を受けたいと考えている方が不安になるのではないかと考えております。このため、市独自で無料の検査を継続するよう今、県のほうとも協議をしております。振興局の1階のほうをお借りして検査を実施する体制を取るよう準備を進めているところでございます。

この感染力の強いオミクロン株への対応に当たりましては、ワクチンの3回目接種は発症予防、そして重症化予防の要となるものです。全国的に保育所や学校での感染が拡大している実態を踏まえ、本市では保育士・教職員・警察官などについて集団接種の中に優先枠を設け、可能な限り

速やかに接種を完了するよう取り組んでいるところでございます。

また、本市ではこれまで接種間隔8か月を短縮する国の考え方に沿って対象者によって2回目接種完了日から6か月後、または7か月後としておりましたが、今般、「高齢者の第3回目接種の予約枠に空きがあれば、一般の方も接種間隔をさらに短縮して3回目のワクチン接種を受けることができる」との国の考え方が示されたところです。これを受けて、2月22日以降、6か月を経過する18歳以上の全ての対象者への接種券送付を順次、前倒しして送付いたしております。

オミクロン株による第6波の感染拡大により対馬市も1月26日からまん延防止等重点措置区域に指定され、飲食店等の事業者の皆様には営業時間の短縮等をお願いし、協力金を支給するようしております。前回の令和3年度の給付額は約4,000万円でございます。さらに新型コロナウイルスの影響を受けた事業支援として事業復活支援金や、子供の世話をを行うため仕事を休まざるを得ない保護者の方々が休暇を取得しやすい環境を整えるため、小学校休業等対応助成金が国の制度で設けられております。また、令和3年度の1次産業等への支援策としまして、農林水産業及び商工業の事業者に対し、9,500万円の一時支援金給付事業を実施しております。このほか地元産品消費拡大イベント開催事業や電子クーポン「対馬藩札」事業や交通事業者、飲食事業、土産品小売り、そして体験事業者等を対象に観光業新型コロナウイルス対策協力金事業を実施し、市独自の経済対策に取り組んでおります。

市民に対します細やかな周知についてでございますが、中核市以上の自治体は感染症対策を担う保健所を持つことができますが、本市において保健所は県の機関となります。このため、指示命令系統が分かれることで情報発信の1つを捉えても、市の判断だけでは決めることができません。PCR検査、感染情報、確保病床数などの医療提供体制の情報につきましては、県の責任において知事の会見、県のホームページ等で県民の皆様へ公表されております。これらの情報については市のホームページで県のホームページへのリンク張りつけを行い、情報発信しているところでございます。毎日、午後3時20分に防災行政無線で放送しております新型コロナウイルス感染情報につきましては、県から発表された情報を市民の皆様にお知らせするため放送を継続しております。放送内容につきましては、感染状況により県知事からの県民に対する要請を基本に、市民の皆様により市外との往来や飲食店の利用について、また、体調が悪いときの行動など、市民の皆様をお願いしたい事項について放送しております。

また、市内での感染者が確認された場合、感染者数を放送することにより市民皆様の感染防止対策の徹底をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、再質問は、忘れないうちに新型コロナから尋ねたい

と思います。

今の説明でありますと、いろんな形で市は単独でやっていくんだという1つのPCRの継続化、明確になったかなと思っております。これは大変に、先ほども冒頭話しましたように自主的に受けたい人もたくさんおられます。なぜこの話を先にしたかといいますと、市長にこのコロナウイルスの感染というのは原因はどこにあるかをまず最初に尋ねたいんです。といいますのが、私の考えでは対馬島から発生しないです。対馬から出て、もらってくるという考えでよろしいですか。市長、そこだけ1点答えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。確かに、このコロナのウイルスは対馬内ではなかなか感染は広がらなかったものが、本土地区とかそういう中から感染した例が多かったものというふうに思っております。ただし、この近頃になりましては対馬市内でもかなり感染が広がっておりますので、これは家庭内感染等が拡大している状況ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 既に皆さんも御承知のとおり、今、市長が申しますように、要するに島外からです、出発は。これからもそうなるんでしょう。と同時に市長の考えは経済と両輪でいくから止めようがないんです、これについては。だから、水際対策も先ほど説明があった形かなと思っております。

そして、この件で先ほど県のサポートとして県の管轄の下でやるということに対して、私なりに少し感染者の告知の方法について提案をしたいわけです。先ほども話しますように、下手に感染が何人出ましたとか、そういった話が正しく認識がないままに、ああ、何人出たじゃないですか。だから、その県の方向に考え方変えるという意味じゃなくて、それをしっかり解読していただいて、こういう対策を練ったらどうかというような、対馬独自のアナウンスも別にやっていくことに対して何も抵抗はないんじゃないかなと思っております。あの感染者の数を出されると、恐怖におののく人もたくさんおられるわけですよ。そういった意味から先ほど言いますように正しく理解させれば、また違う角度になるんじゃないかなという考えもしておりますので、だから安心させることを対馬市としてマニュアルを作ってもらいたいんです。県じゃなくて。それは県の管轄ということは分かりましたから。しかし、対馬は対馬として、そのことに対してはこうであるというものがあってほしいなど。これ要望しておきます。

それと、先ほどから休業要請に伴った補助の話も双方したわけですが、休業要請は休業要請で分かります。休業要請をすることで関連産業の要請は何もないじゃないですか。手当が。例えば、飲食産業を補償しました。飲食産業に出入りする業者、誰も補償してくれんです。してあ



るんですか、そこも。そうですか。してあるならしてあるでいいんですが、みんなが1点だけじゃなくて、私が前回は話しましたが、一人一人が納得してそういうサポートを受けたりするならば、やっぱりみんなで取り組んでいくんじゃないかなと思ってもおきますので、先ほど言いますように休業要請・補償だけじゃなくて、違う角度でも分かりやすく説明してもらいたい。こういう情報社会ですから、あの放送前に皆さん知ってあります。なぜか分からんけど。ということは、後手に回っているということじゃないですか。その辺も含めて、みんなで真剣に取り組んでもらいたいなどの件は思っておりますので。市長は県が終わった後、市が単独でやるという話をさせていただきましたので、落ち着くまで継続していただきたいなと思っておりますが、どうですか、そこは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、PCR無料検査の件でございますけども、これもやはり四半期ぐらいは継続しなくてはその効果がなかなか出にくいのではないかなというようなことで、まず今現在では4か月ぐらいは継続をしていきたいというようなことで計画を進めているところでございます。

それと、先ほど議員の質問の中で飲食業界のほか、要するに関係業界ですか、例えば、そのお店に食材を運び込む事業者の皆様や酒を運び込む酒店の皆様、こういう業界に対しましては、今回の分ではまだ、たしか出してはいませんけども、前は関係業界として協力金と申しますか、そういったところは出しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。前回は今回も同様、それに対したらどういう形かお願いしたいなと思っております。

それと、先ほどのPCRの件ですけども、軽微なといいますか、皆さんが安心できるぐらいのものは4か月か、また、それ以上続いたら延期もあるのかなという捉え方をしております。これはしっかりやっていただきたいなと思っております。

この件はこの件としまして、お互いウイルスのことですから、目に見えないことですから、細心の注意を払いながら私は市民全体に共通認識を持ってもらうのが一番大事ななと思っておりますので、そこもよろしくお願いいたします。

地域の声ですけど、例えば上で出たとか、中で出たとか、下で出たとかいうぐらいは聞けんもんかねという話もあっておりますので、その辺も各家庭に帰っていろいろ話があるんじゃないかな。そこら辺も含めて何か市の単独で周知できる方法を考えてもらいたいなと思っております。

続いて、2問目の島の魅力について若干触れたいと思いますが、先ほど私が話しますように、1つの例として人材確保が島の魅力につながるんだという話をしたわけですが、これまでもそう

いった方向に向けていろいろな補助を出したり、いろいろな制度を使ったりしてやってあることは分かっております。それじゃなくて、島の、離島の魅力の1つとして対馬市はこういったものをやっとならぬであるというのが、3年・5年・10年後に結果として表れる事業をやってほしいということなんです。今、やっていないと言っているわけじゃないんです。それも力入れながら、例えばお医者さんやったら、何年後、島の人間が帰ってくるんだちゅうのは明確なものが出れば、やっぱり義務教育期間中にでもそういった優秀な人材も育てながら育ってくるんじゃないかなという思いもあるわけです。そういったところから皆さんも経験してあると思いますけども、あまり田舎の子は幅広く大きな町に出るのが少なかったから、しっかりした認識がないまま卒業していくというような形じゃないですか。今の話では高校大学に目を向けてやってあるという話でございしますが、もっと若い頃から子供の頃から教育をしてほしいなど。それが島の愛着につながるんじゃないかなと思っています。島の魅力の1つとして島の人間が一番感じるのが魅力じゃないかなと思っています。よそから来た人っていうのは、気に入らなければ帰ればいいわけですから。そういったことから、力の入れ方を人材に対してしっかりした投資をしてほしいというのが今回のこの案件のお願いです。既にやってあるとは分かりますが、どうやっているのかというのが見えないんです。という考えになっておりますから、次こういう話ができるときには、何年後にはこういう人材が出てきますよというような引かれたルールじゃございませぬけども、そういったことも話ができれば幸いかなと思っていますので、それも含めまして、またさらなる研究していただきたいと、このように思っております。

そして、最後に市道の横町線の話は今回なぜ取り上げたかといいますと、公共工事の、先ほど説明がありますその工期、いろいろな工事によつての流れは理解しております。私が今回言いたかったのは、市民の利便性を考えたときにどうなのかということだけであつたわけです。そして、さらに申しますと、我々、市長が議会のたびに最後の挨拶で議会に提案したこと、議決いただいたこと、速やかに執行すると、そして行政運営に反映させますという約束を毎回してあるわけです。そこで私は公共工事についていろいろ内容のことじゃなくて、今回取り上げたのは前回も住みやすい、通りやすくしてくださいという話をしたときに、そういった関係機関と話をしたのかしなかったのかということが知りたいだけです。それは、全体から考えましてもそうじゃないですか。今、市長のその挨拶の文を引用させていただきましたけども、来年度の予算でもこの厳原小学校の建て替えといいますか、出ておりますよね、改修で。これは、先の議会で私は聞いています、この件に関したら。聞いているんやったら全協とかいろいろあるじゃないですか、そういう中でこんなことなんですよと言ってくれないんじゃないかなと。市長はいつも言っています議会と行政とスクラム組んでというような話やったら、そういう話でできるんじゃないかなと思つているわけです。それが、そういうこともなくていきなり、ぼんと出ても、いいことやけ誰も

反対しません。しないけども、せつかく未来のためにこうやっていこうということが初めて出されたときしか分からないというちゅうのもおかしな話であって、もうすいませんけど、話は飛躍しますが、庁舎の話にしてもそうじゃないですか。もう分からんとこでどんどん進んでいく。ついでの話で申し訳ないけど、高浜の住宅の件は事前に話がありました。なぜ箇所箇所によって違うのかというんです。そこは話をして、これ話ししない。そうじゃなくて、比田勝市長さん以下、我々も含めて町のために、市のために何とか力を出してあると思いますので、その辺をしっかりと話し合いができないかなと思っているわけですけど、全体を通して市長どうですか、そこもう一度聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 巖原小学校の件につきましては、まだ確かに議会のほうへ説明はしていないということで、このことにつきましてはある程度の計画と申しますか、平面計画、そこら辺ができませんと、なかなか説明がしづらいということもあると思います。ここら辺が私は固まってから、また議会の皆様には図面等でお示ししながら説明をしたいというふうに思っております。大変申し訳ございません。

それと、この市道横町線について、ここら辺の協議があったかということにつきましては、担当部長のほうから答えさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） 前回の波田議員の一般質問の折に、停止線の関係で警察署と協議をさせていただきますというお話をさせてもらったかと思いますが、南警察署の交通課のほうと協議はしております。その際に、長崎県公安委員会と十分な協議が必要だということで、あと、基本的に停止線を自由に変えることはできないということを知っております。それで、私どもとしましては、仮囲いも外れたことですので、バリケードを若干引かしてもらって全幅で5メートル程度取れるように、今しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 今、部長が申しますようにそれは私も利用しますけ分かっております。問題は、今も話しますようにそういう提案があったなら、こんなことしましたけども、こういう答えやったですというのが議会と、そちらとの1つのルールであっていいじゃないですか。大々的に言わなかったとしてもです。この質疑に対しては、半年、1年後に成果報告みたいなのがずっときながら、どうなるんだなということも理解はしておりました。そういったこともなかなか紙じゃなくなってから見づらくなったりいろいろしていますから。その辺やっぱせつかく会うわけですからしっかり話をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくその辺は考えとってください。

何はともあれ、こういう話をするのちゅうのは対馬市がよくなるために話を議会もしていると思いますので、今、計画の段階で、形ができんと話ができないということじゃなくて、形ができる前でもこんなことをやろうと思つとるんだと。市長も自分が立候補するというか、公約を話すじゃないですか。できもせん公約を。しかしながら、それをやっていくじゃないですか。それが大事と思うんです。我々としたらです。今後、できますならそういった形で、お互いが知恵を出し合える対馬づくりに何とか議員も協力したいと思っておりますので、これも含めましてよろしく願いしときます。

何かありましたら最後に。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたいお言葉を頂いて感謝をしております。私も先ほど議員の言葉の中にもありましたように、議会と行政とスクラムを組んでやっていこうという気持ちは今も持っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） いいですか。これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

---